

大船渡市議会基本条例＝令和2年度検証結果表＝

令和3年3月31日

評価の見方

A：達成できたもの

B：できている（ただし、更なる努力を要する）

C：できていない（検討を要する）

D：条文を改正する

E：その他

－：評価の対象としない

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
目的	第1条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
条例の位置付け	第2条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議会の活動原則	第3条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第5条以降の各条で具体的に評価する）	
議員の活動原則	第4条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第5条以降の各条で具体的に評価する）	
会派	第5条	1項	A 【取組状況】 ・会派を結成している。 ・会派結成にあたって結成届に会派の同一理念や結成目的を記載した会派規約を添付することとし、全会派から会派規約が提出されている。	
		2項	B 【取組状況】 ・コロナ禍により、政務活動費を活用した県外視察は控えたが、実施した県内視察や独自の調査内容については報告書を市議会 HP に掲載し、成果を情報公開している。 ・会派代表者会を適宜、開催している。  【課題・問題点】 ・コロナ禍により、政務活動費を活用した視察は控えたが、調査研究した成果を共有（会派間・月例会議等）し、議会活動に反映させるよう引き続き努める必要がある。 ・会派代表者会で合意形成に努めているが、今後も引き続き合意形成に努める必要がある。	・調査研究した内容を市議会 HP に掲載し、情報公開するとともに、議員間で調査成果の共有化を図りながら、議会活動に反映させるよう引き続き努める。 ・会派代表者会で合意形成に努めているが、今後も引き続き合意形成に努める。
市民参加 (公聴会・参考人制度の活用) (請願及び陳情)	第6条		B 【取組状況】 ・本会議での公聴会、参考人制度の活用の実績はないが、委員会では参考人制度を活用している。 参考人招致件数(請願審査を含む) 平成29年度 3件 平成30年度 1件 令和元年度 1件 令和2年度 4件 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から今年度の議会報告会の開催は見送った。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、当面は常任委員会の活動を通して、今後も活用に努める。
	第7条	1項	B 【取組状況】 ・平成29年度受理件数 請願 2件	・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努め

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<p>陳情 7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度受理件数 請願 4 件 陳情 11 件</li> <li>・令和元年度受理件数 請願 2 件 陳情 7 件</li> <li>・令和 2 年度受理件数 請願 3 件(分割付託含む) 陳情 7 件</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> <li>・今後先進事例を参考に請願の手引きの作成を検討する必要がある。</li> </ul>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後先進事例を参考に請願の手引きの作成を検討する。</li> </ul>
		2 項 B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> <li>・平成 30 年度 紹介議員に説明を求めた件数 4 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> <li>・令和元年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> <li>・令和 2 年度 紹介議員に説明を求めた件数 3 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める。</li> </ul>
情報公開	第 8 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ホールで議会中継を行っている。</li> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会は会議録を HP で公開しているほか、インターネット中継で生中継並びに録画映像の配信を実施している。</li> </ul> <p>平成 29 年度閲覧者数 生中継 5,836 件 録画配信 2,178 件</p> <p>平成 30 年度閲覧者数 生中継 4,060 件 録画配信 1,000 件</p> <p>令和元年度閲覧者数 生中継 3,142 件 録画配信 750 件</p> <p>令和 2 年度閲覧者数 生中継 7,989 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だより等で周知を行うほか、コロナ禍にあり、インターネット中継による傍聴者を増やすための取組に引き続き努める。</li> </ul>

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				<p>録画配信 3,186 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会については、HP や議会だよりで、開催予定を早めに公表するとともに、コロナ禍にあり、傍聴自粛の要請を行う中、インターネット中継による傍聴を呼びかけている。</li> <li>・委員会や全員協議会の開催予定についても、HP やツイッターで公開している。</li> </ul> <p>平成 29 年度傍聴者数 本会議場(予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む) 99 人 常任委員会等 0 人</p> <p>平成 30 年度傍聴者数 本会議場(予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む) 135 人 常任委員会等 0 人</p> <p>令和元年度傍聴者数 本会議場(予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む) 44 人 常任委員会等 1 人</p> <p>令和 2 年度傍聴者数 本会議場(予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む) 58 人 常任委員会等 20 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会や全員協議会の会議録を研修室に配架し、閲覧できるようにしている。</li> <li>・常任委員会では市民・団体との意見交換を行っている。</li> </ul> <p>平成 29 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 5 件 教育福祉常任委員会 4 件 産業建設常任委員会 3 件</p> <p>平成 30 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 0 件 産業建設常任委員会 5 件</p> <p>令和元年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 1 件 産業建設常任委員会 2 件</p> <p>令和 2 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 6 件</p> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍にあり、傍聴自粛の要請を行う中、インターネット中継の周知を引き続き図る必要がある。</li> </ul>	
市長等と議会の	第 9 条	1 項	B	【取組状況】	・適切に事務の執行

公 表 用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等	
関係 (監視及び評価) (一問一答) (反問) (必要な情報の提供)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務常任委員会の請願審査の過程で、市当局の不適切な事務手続きを指摘した。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視及び評価できるよう継続的な取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>を監視・評価できるよう継続的に取り組む。</li> </ul>	
		2 項	B	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問に一問一答方式を導入している。</li> <li>・議案審議等への一問一答方式を令和 2 年 4 月 1 日から、実施している。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡潔かつ論点を明確にした質疑が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答方式について、継続的に検証を行う。</li> <li>・定例会終了後の反省会を引き続き実施するなど、簡潔かつ論点を明確にした質疑になるよう努める。</li> </ul>
		3 項	E	<b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方(趣旨確認)について検討する。</li> </ul>
	第 10 条		B	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・逐条解説に、必要な情報の範囲について例示している。</li> <li>・全員協議会や月例会議の市政報告を通して、随時把握している。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の充実を求めるとともに、説明が不足な点を、議会から明らかにしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の充実を求め、説明が不足な点は、明らかにするよう求めることに努める。</li> </ul>
議決事件の拡大	第 11 条	1 項	B	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合計画の基本構想等を議決事件に加えている。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって監視機能や政策提案機能を高める必要がある。</li> <li>・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって監視機能や政策提案機能を高めるよう努める。</li> <li>・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する。</li> </ul>
		2 項	-	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」を定めている。(評価の対象としない)</li> </ul>	
議会機能の強化 (合意形成と協議の場の開催)	第 12 条	1 項	B	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会です管事務調査を行っているほか、復興特別委員会及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、将来のま</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き政策形成サイクルを示し、政策立案や提言等ができる議会になるよ</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
(他自治体議会との交流・連携) (調査機関の設置)			<p>ちづくりに向けた提言や感染症対策の提言等に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政調査会で、市政課題や事業の進捗確認などの研修や視察等を行っている。</li> <li>・月例会議の市政報告で、市政課題等に認識を深めるとともに、市当局や議会内部の情報共有を図っている。</li> <li>・特別委員会で取りまとめた新型コロナウイルス感染症対策に係る提言書提出(令和2年11月26日)</li> <li>・特別委員会で取りまとめた復興に係る提言書提出(令和3年3月2日)</li> <li>・引き続き政策立案や提言等ができる議会になるよう取り組んでいる。</li> <li>・政策形成サイクルを示し、政策立案や提言等につながる調査を行っている。</li> <li>・オンライン会議システムやペーパーレス会議システムの活用を検討している。</li> </ul>	う取り組んでいく。
		2項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会や月例会議を適宜開催し、合意形成を図るとともに共通認識を深めている。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議実施要綱を定め、委員会の請願審査や協議の中で活用を図っているが、本会議や全員協議会等を含めて活用し、活発な議論につながるよう努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議について、本会議や全員協議会等においても活用を図り、活発な議論につながるよう努める。</li> </ul>
		3項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙地区議会議員協議会で、各市議会と課題や情報の共有を図っている。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の議会と政策及び政策運営について意見交換を行うよう努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の議会と政策及び政策運営についての意見交換を行政視察等の機会に行うよう努める。</li> </ul>
		4項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用した実績がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて活用を図る。</li> </ul>
委員会の活動 (委員会の適切な設置) (政策立案・提言への取組と委員会間の調整) (市民との懇談)	第13条	1項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会ですら管事務調査を行っているほか、復興特別委員会及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、将来のまちづくりに向けた提言や感染症対策の提言等に取り組んでいる。</li> <li>・市政調査会で研修や視察を実施しているほか、月例会議で情報共有等に努めている。</li> <li>・議員連盟を設立している。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案審査における委員会付託について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案審査における委員会付託について、必要に応じて議会運営委員会で検討する。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
		2 項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長連絡会議、復興特別委員会及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会幹事会を開催し、情報共有を図っている。</li> <li>・特別委員会で取りまとめた新型コロナウイルス感染症対策に係る提言書提出(令和 2 年 11 月 26 日)</li> <li>・特別委員会で取りまとめた復興に係る提言書提出(令和 3 年 3 月 2 日)</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査活動を通じ、復興特別委員会や新型コロナウイルス感染症対策特別委員会での提言を行っているが、引き続き政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会の所管事務調査を実施し、政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む。</li> </ul>
		3 項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会単位で、市民・団体との意見交換を行っている。(再掲)</li> </ul> 平成 29 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 5 件 教育福祉常任委員会 4 件 産業建設常任委員会 3 件 平成 30 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 0 件 産業建設常任委員会 5 件 令和元年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 1 件 産業建設常任委員会 2 件 令和 2 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 6 件 <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、議会報告会の開催は見送ったが、常任委員会の所管事務活動を通じて、意見交換の機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ではあるが、広く市民を対象とした市民懇談会等の開催について、引き続き努力する。</li> </ul>
		4 項	-	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「委員会条例」を定めている。(評価の対象としない)</li> </ul>
議員研修の充実	第 14 条	B	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政調査会で、市政課題に係る研修や事業の進捗などを確認する視察等を行っている。</li> <li>・月例会議を設け、市政課題等に認識を深めるとともに、情報共有を図っている。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言を行えるよう、政策形成能力及び立案能力向上のため、更なる研修の充実強化を図る。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			・政策提言を行えるよう、政策形成能力及び立案能力向上のための研修も必要である。	
政務活動費	第 15 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会派・議員に一人につき7,000円/月を交付している。</li> <li>・「政務活動費の手引き」を作成し使途基準について再確認するとともに、平成28年度交付分からHPで、領収書を含む収支報告書や視察・研修報告書等を公開している。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民ニーズの対応により、視察研修する機会が必要となっている。</li> </ul>	・議員の調査活動が活発化していること等から、政務活動費を適正な額に見直すよう検討する。
議会広報	第 16 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりを改選期の臨時号で1回発行するとともに、定例会ごとに、年4回発行している。</li> <li>・HPで会議録、議会中継のほか、本会議の開催予定、議会の活動記録等を公開している。</li> <li>・平成28年度は子ども議会や中学生の意見交換会に、29～令和2年度は中学生の意見交換会に議場を活用した。</li> </ul>	・広報・広聴活動について、今後も広く検討し、積極的に取り組む。
議員の政治倫理	第 17 条	E	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員辞職の事例が生じた。</li> </ul>	・理念を再確認し、市民に疑念を抱かれないよう、責務を果たすものとする。
議員定数及び議員報酬	第 18 条	1 項	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議員定数条例」「議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を定めている。(評価の対象としない)</li> </ul>	
		2 項	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨を確認している。</li> <li>・報酬については、前々任期の議会改革調査特別委員会で、復興を優先し現在は見直す段階にないとの結論を得ている。</li> </ul>	・議会・委員会活動の活発化や若い世代の人材育成の観点から、定数や報酬のあり方については、今後も引き続き検討する。
危機管理	第 19 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、想定を変えた防災訓練を実施している。(令和2年度はオンライン会議システムを活用した訓練を実施)</li> <li>・大船渡市議会災害時対応基本計画(大船渡市議会業務継続計画(BCP))や同計画の感染症対応版を策定し、運用している。</li> </ul>	・今後もあらゆる想定を考え、防災訓練を行うなど、危機管理体制の整備に努める。
災害時の対応	第 20 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、想定を変えた防災訓練を実施している。</li> </ul>	・今後もあらゆる想定を考え、防災訓練を行うなど、危機管理体制の整備に努める。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
議会事務局の 体制整備	第 21 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から、会議録作成に係る音声書き起こしクラウドサービス及び有線マイクシステムを導入したことにより、会議録の早期調製及び事務の効率化が図られている。</li> <li>議会事務局関係の研修会には、積極的に参加し、知見を深めている。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会事務局の組織強化に向け、研修の実施や人員増による体制の充実等に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会事務局の組織強化に向け、研修の実施や人員増による体制の充実等に努める。</li> </ul>
議会図書室	第 22 条	B	<p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書室の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き、図書室の充実を努める。</li> </ul>
継続的な評価 及び検討	第 23 条	E	<p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して検証に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会活動が条例の趣旨に沿って取り組まれているか、継続的に検証を行っていく。</li> </ul>